お役立ち News Letter

発行者:内閣府政府広報室

報道関係各位

平成 26 年 9 月 17 日

~年間 78 万人!自治体人口ひとつ分の死傷者が生まれています~ 「考えよう、交通安全!」

今年も9月21日から、秋の全国交通安全運動が始まります。交通事故の件数は減少傾向にあるとはいえ、依然として深刻な状態です。平成25年中に起きた交通事故の件数は62万9021件で、それによる負傷者は78万1494人、死亡者は4373人にのぼります。この死傷者数の合計は、福井県や徳島県の人口(平成26年8月現在)と並ぶ数字です。今回は、秋の全国交通安全運動を前に、内閣府政府広報室が運営する政府広報オンラインより「考えよう、交通安全!」についてお伝えします。

高齢の歩行者に、やさしい気配りを

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合が高くなっています。背景には、高齢者人口の増加に加えて、加齢による身体機能の変化など、高齢者特有の事情も影響しています。自動車を運転する人は、歩行速度が遅い、走行車両の速度や距離を見誤りやすい、といった高齢者の特徴を十分理解したうえで、高齢者の動きに対応できるようなやさしい運転を心がけましょう。また、高齢者自身も、ご自分の身体機能の変化を理解して、次のようなポイントに注意しましょう。



高齢の歩行者が守るべき3つの約束

約束1 交通ルールを守る

(1)信号無視はしない、(2)横断禁止の標識がある場所では横断しない、(3)道路を渡るときは横断歩道や歩道橋などを利用する、の3点に気をつけましょう。

▶ 約束 2 自分の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動を

年を取るにつれ、若い頃と比べて運動能力や身体機能が低下します。「以前は 5 秒で道路を渡れたのに、今は 10 秒もかかる」などの変化を自覚して、無理をせず安全な歩行を心がけましょう。

▶ 約束3 道路を横断する時や、交差点を渡る時は、十分に安全確認を 道路を横断する前、横断中は、何回も左右の確認を。

<こちらの記事もおすすめ>

どうしたら防げるの?高齢者の交通事故

URL: http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201306/1.html

飲酒運転は「しない!」「させない!」という強い意志を

飲酒運転は、ひとたび事故を起こせば死亡事故につながる可能性が高い危険行為です。事実、飲酒運転の死亡事故率は、飲酒しない場合の約9.6 倍、さらに正常な運転ができないおそれがある状態である「酒酔い運転」では約26.0 倍にも達しています(いずれも平成24年中)。飲酒運転が非常に危険な行為であることを十分理解したうえで、運転者だけでなく、その周囲も飲酒運転は「しない!」「させない!」という強い意志を持ち、皆で協力することが大切です。



お酒を飲むときの3つの約束

▶ 約束 1 お酒を飲んだら運転しない

ドライバー・ライダーはお酒を飲んだら運転せずに、例えば公共交通機関や運転代行業者を利用すること。運転するならお酒は絶対に飲まず、アルコールが含まれていない飲み物にすること。また、飲酒運転を避けるために、自動車の鍵を飲食店に預けることも有効。

- ▶ 約束 2 運転する人にはお酒を飲ませない ドライバー・ライダーにはお酒を勧めたり、飲ませたりしないこと。
- ▶ 約束3 お酒を飲んだ人には運転させない ドライバー・ライダーが飲酒してしまった場合は絶対に運転させないとともに、飲酒して運転する人の 車に同乗するのも止めること。飲食店側では飲酒運転防止のため、車の鍵を預かるという対策も。

<こちらの記事もおすすめ>

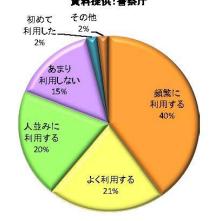
・飲酒運転は絶対に「しない!」「させない!」 みんなで守ろう 3 つの約束

URL: http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201312/1.html#anc02

ベテランほど注意を! 高速道路の運転

交通事故は減少傾向にありますが、高速道路での死亡事故は 増加しています。走行中の事故に加えて、故障や事故などで停車 中に追突されたり、車外に出てはねられるなどの事故も起きてい ます。「まさか自分の車が故障や事故なんて…」「路上に停車して いる車や人がいるなんて…」というドライバーの油断や慢心が、重 大事故の要因になっています。死亡事故について、事故当事者の うち過失が重い方の人(第一当事者)の約8割が、高速道路を走り 慣れているドライバーです。「慣れているから」「これまで無事故だ から」という油断が、交通事故の背景にあるのです。

第一当事者の「高速」利用頻度 資料提供:警察庁



高速道路の安全運転8カ条

- 1. 追い越し車線ばかりを走らない
- 2. 左側から追い越さない
- 3. 安全な速度と十分な車間距離を保つ
- 4. 逆走しない
- 5. 駐停車しない
- 6. 路肩を走らない
- 7. 渋滞の最後尾や異常事態に、ハザードランプを活用
- 8. 夜間やトンネル走行時、ヘッドライトは上向き(ハイビーム)に



以上を守った上で、高速道路を利用する前には十分な点検・整備をし、走行中に故障が起きないよう、自動車の定期点検や日常点検をきちんと行いましょう。また、三角停止表示板などの停止表示器材や発煙筒を常備し、使い方を覚えておきましょう。万が一、道路上で故障や事故が起きたときは、ハザードランプを点灯させ、路肩に駐車し、発煙筒、停止表示器材を後方に設置。ガードレールの外側など、安全な場所に避難してください。そして、道路緊急ダイヤル「#9910」や 110 番、非常電話などを使い、速やかに発生した故障・事故情報を通報してください。

<こちらの記事もおすすめ>

・高速道路の安全ドライブ 3つのポイント

URL: http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201307/5.html

・自賠責保険・共済の加入・更新をお忘れなく!

URL: http://www.gov-online.go,jp/useful/article/201109/2.html

政府広報オンラインでは、ソーシャルメディアを活用して、より幅広い情報発信に取り組んでいます。 さまざまな国の取組のなかから、"毎日の暮らしに役立つ情報"や"重要な施策の広報キャンペーン"な どを日々ご紹介。ぜひ、こちらもご覧下さい。

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : http://www.facebook.com/gov.online

Twitter : https://twitter.com/gov_online

あしたの暮らしをわかりやすく

国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、政府の「施策・制度」「取組」の中から、暮らしにかかわりの深いテーマ、暮らしに役立つ情報を、イラストや動画を使って分かりやすい記事でご紹介しています。このたびお届けする「お役立ち News Letter」では、毎号そのうちの一部をピックアップして、みなさまにお伝えしていきます。

▼『政府広報オンライン』トップページ

http://www.gov-online.go.jp/index.html

本件に関するお問合せ 内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)